

## 第15期第18回島根海区漁業調整委員会

日時：令和3年3月11日（木）14時00分から15時30分

場所：松江市朝日町590 松江エクセルホテル東急 「オーク」

出席者の氏名：林 干城（2番）、岡田 昭二（3番）、中東 達夫（4番）、藤井 健（5番）、渡邊 恭郎（6番）、青山 善一郎（9番）、小川 渉（10番）、中島 泰治（11番）、吉原 幸則（13番）、松本 美夫（15番）

欠席者の氏名：木村 武好（1番）、福島 清喜（7番）、樋野 博實（8番）、永松 正則（12番）、岸 宏（14番）

### 1. 開会

事務局長が開会及び会の成立を宣言し、会長欠席のため、職務代理者である中東委員に議事進行を依頼

### 2. あいさつ

【議長】省略

【三浦次長】省略

### 3. 議事

- (1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- (2) スルメイカ、クロマグロの知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
- (3) 知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間について（諮問）
  - ・令和3年度漁期小型いか釣漁業（県外船）
  - ・まき網漁業、すくい網漁業、ひき縄釣漁業（山口県船）
- (4) 島根県漁業調整規則の改正について（諮問）
- (5) 大社トモ島周辺における錨止め釣り禁止の委員会指示について（協議）
- (6) 特定水産資源の漁獲可能量管理に係る助言、指導又は勧告に関する運用指針について（報告）

#### 4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言）

【議長】（議事録署名人として青山委員（9番）、小川委員（10番）を指名）

（1）島根県資源管理方針の変更について（諮問）

（2）スルメイカ、クロマグロの知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

【議長】最初の議題の島根県資源管理方針の変更と、議題2のスルメイカ、クロマグロの知事管理可能量の設定、この2つにつきましては、関連する事項でございますので、事務局より一括して説明をよろしくお願ひしたいと思います。

〔事務局説明〕

【議長】説明が終わりましたので、これらの議題1、2合わせて、御質問や御意見ありましたら、よろしくお願ひします。ありませんか。

では、議題1及び議題2につきまして御異議は無いということで、それでは、本件については、異議の無い旨の答申をいたします。

（3）知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間について（諮問）

- ・令和3年度漁期小型いか釣漁業（県外船）
- ・まき網漁業、すくい網漁業、ひき縄釣漁業（山口県船）

【議長】それでは、続きまして、議題の3になりますけれど、知事許可漁業の制限措置及び許可の有効期間について、事務局から説明よろしくお願ひします。

〔事務局説明〕

【事務局長】（東日本大震災の発生時刻に、1分間の黙祷）

【議長】議事を再開します。先ほど事務局の説明が終わりましたけれど、この件につきまして、御質問や御意見等ございますでしょうか。

【渡邊委員】今の関係ですけど、操業区域は、島根県と山口県と入会になってるところですね、重なってるところですよ。で、まき網なんですけど、うちも中型まき網漁業をやってるんですけど、数年前に山口県の海上保安部から、そこは禁止区域だから操業やめなさいと言われたことが過去にあったんですよ。そのときはちょっと、県のほうにも相談したんですけど、一応確認したら、そこは禁止区域ではなかったところなんですけど、向こうに対して、それ以上のことはいいからっていうことだったんで、それ以上うちのほうも

何も言わなかったんですけど、過去にそういうことがあるんで、保安部は海区のことを分かってるかどうかというのがちょっと疑問なところがそのときあってですね。

それと、許可は1年ごとの更新になるんですかね。

【事務局】すみません、水産課の高橋でございます。先ほど渡邊委員から操業区域のことで御質問がありました。

まず、確認的に申し上げますと、島根と山口の間では、県境のノース線、あとは西北のノーウエス、ここは島根・山口のいわゆる入会海域、調整海域ということで、両県の許可漁業者が操業できると、自分のところの許可を持っておればですね。という、いわゆるそういう入会海域が設定をされております。今日御説明をした山口県からの入漁というのは、例えばまき網でいうと、益田の魚待鼻西北西の線より西への入漁が可能ということで、いわゆるノース線よりも少し東側への入漁が可能だという内容の山口県に対する許可を出せるということでございます。山口の中型まき網漁船が島根沖で海保に検挙された事案も、去年か一昨年だったかちょっと忘れましたが、発生をしております、海保も当然認識をしていると思いますし、あとは、山口県側の漁協さんも県内船への指導はしっかりやっていくというような発言も聞いております。あとは、渡邊委員のところも、県の西部で操業されておりますので、もし越境操業を疑うような情報がありましたら、お聞かせいただければ、県のほうにも取締り船がありますので、いただいた情報を取締りの参考にしていきたいと思っておりますので、いろいろお話を聞かせていただければと思います。

【議長】よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

そうしたら、ちょっと私からも質問したいんですけど、48ページのイカ釣りの関係なんですけれど、一番上の漁業種類に「小型いか釣漁業」と、「小型いか釣漁業（けんさきいか、やりいか）」ってなってるんですけど、この2つの区分の意味合いをちょっと一回確認したいなと思っていたんですけど、どうなんでしょうか。上は何か、イカなら何でも良いよみたいに見えますし、下は、スルメイカは取ってはいかんのかないう感じも見えますし、正確なところはどんな感じなんでしょう。

【事務局】水産課の高橋でございます。まず、小型いか釣漁業については、調整規則のほうで知事許可漁業の定義をしております、5トン以上30トン未満の動力漁船を使用して、小型いか釣により行う漁業というのが「小型いか釣漁業」でございます。もう一つ、「小型いか釣漁業（けんさきいか、やりいか）」と書いてあるものがあります。これは何

を意味するかということ、過去の調整の経緯なんかから、これ、山口県船に対してだけ許可実績があるものなんですけども、いか釣機を使わずに、けんさきいか、やりいかを釣る船がいてですね、それについては、少し分けて調整上も考える必要があるということで、少し漁業種類の表現を書き換えております。先ほど、するめいかはどうなんだというお話がありましたけども、「小型いか釣漁業（けんさきいか、やりいか）」の漁業者については、するめいかの採捕を目的とする許可はしていないということになります。

【議 長】目的としての、あんまり混じって取れることはないと思うんだけど、混獲はある程度仕方がないないところはある、あんまり言わんほうがいいんですかね。分かりました。

そのほか、御質問、御意見ありますか。

それでは、本件についての異議は無いようですので、異議無いということで答申いたします。

#### （４）島根県漁業調整規則の改正について（諮問）

【議 長】続きまして、議題の４ですが、島根県漁業調整規則の改正について、これについて、事務局から説明願います。

#### 〔事務局説明〕

【議 長】この件について、御質問、御意見ございますでしょうか。

すみません、この中で、新旧対照表で、改正後の一番上の日付の括弧は11月26日になってますけれど、ここはいつ時点でこれは、11月26日というのは。

【事務局】これがですね、漁業調整規則というのは、令和２年の11月26日の県規則であるのは今後もしばらくは変わりません。２年の11月付けというのは、表記上は正しいんですけども、これの一部改正を令和３年度中のどこかでやりたいと思ってます。４月１日に間に合うのが理想なんですけど、ちょっとそれよりはずれ込む見込みだとは思っております。

【議 長】これは一番最後のところに、一部改正って、あれで。

【事務局】そうですね。規則の一番後ろの附則の中で、改正施行日を入れていくということになります。

【議 長】はい、分かりました。

御質問、御異議等ございますでしょうか。

無いようでしたら、本件について異議無い旨の答申をいたします。

(5) 大社トモ島周辺における錨止め釣り禁止の委員会指示について（協議）

【議長】続きまして、これは協議ですけれど、5番目の大社トモ島周辺における錨止め釣り禁止の委員会指示について、よろしくお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】この件について、御質問や御意見等がありましたら、よろしくお願いします。ございませんか。

そうしましたら、引き続き委員会指示として継続することといたします。

(6) 特定水産資源の漁獲可能量管理に係る助言、指導又は勧告に関する運用指針について（報告）

【議長】続きまして、6番目の議題ですけれど、特定水産資源の漁獲可能量管理に係る助言、指導又は勧告に関する運用指針について、事務局から説明よろしくお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】よろしいですか。

説明が終わりましたが、この件について御質問や御意見等がありましたら、よろしくお願いします。

【渡邊委員】島根県の場合は、海区が島根海区と隠岐海区と分かれていますよね。中型まき網の場合は、アジ、サバ、イワシ、みんなTACにかかっているんですね。何年か前にサバがいっぱいになって、調整をしないといけない状態があったんですけど、TACに関しては、海区の位置づけっていうか、海区はあんまり関係ないですかね。一本で、もう島根県でTACということで。

【事務局】クロマグロについては、ちょっと若干繰り返しの説明になるかもしれないんですけども、どうしても枠が非常に小さい中で、やはりそれぞれの地域とかそれぞれの漁業で、ある程度の漁獲の機会を準備する必要があるということで、例えば漁業種類別とか、地域別の目安なんかをかなり細かく分けさせていただいております。それ以外の魚種についてはですね、中まきですと操業海域っていうのは、許可上は島根県沖合全域という形で出させていただいてることもありますので、TAC管理上は、海区分けというの、現時点考えていないという状況でございます。

【議長】よろしいですか。

そのほかございますか。

それでは、以上、本件は報告でございましたので、これで終わりたいと思います。

## 5. その他

【議長】 その他、水産技術センターから情報提供があるようですので、御説明よろしくお願ひします。

〔水産技術センターから、令和2年の島根県漁業の動向について説明〕

【議長】 ただいまの説明について、御質問等がありましたらよろしくお願ひします。

そうしたら、私からちょっとお願ひしたいんですけど、生産額が115億円に下がって、最初のページの、生産量と生産額が、右のグラフがありますよね。生産量は増えているのに、生産額としてはがたっと下がっている。実際は魚種別の、どういうんですかね。割合を細かく見ないと一概には言えないと思うんですけど、どうしても今のコロナの影響というのがあるのかないうふうにやっぱり思ってしまうんですけど、なかなかこういう報告書にそういったことは書きにくいとは思いますが、実感としてはどうなんでしょうかね。そこをちょっとお聞きたいんですけど。

【水産技術センター】 一応価格の動向も魚種別で見ているんですが、全体的に魚価っていうのは安い、魚種別については単価が下がっているっていう傾向は見られるんですが、これがコロナの影響だっていうのはなかなかちょっと、先ほども言ったように、言いづらいう形です。漁獲量が多いとやはり単価は下がってきますので、そういう影響もありますので、単価的には総じて下がっている傾向は見えるのですが、これがコロナの影響っていうのはちょっと確定しづらいなのというのが水技センターとしての感覚です。

【議長】 はい、分かりました。

皆さん、そういったことも関連しまして、何か質問等ございますでしょうか。ございませんか。

そうしましたら、ただいまは報告でございましたので、ありがとうございました。

それでは、以上で予定した全ての議題を終了しましたけれど、全体を通じて、皆さん御意見、御質問等ございましたらよろしく願ひします。

【松本委員】 これは本日の議題とはあまり関係ないかもしれませんが、私どもの美保関支所管内のほうで、刺し網漁業とか小底、あるいは機船船びき、さよりびきですね、その許可制限または許可条件の緩和を求める声が上がっておりまして、この件について、漁

業者のほうから要望書ないし陳情書が事務所のほうに上がりました際には、漁業者の要望を酌んで、許可の緩和になるように御尽力いただきたいと思ひまして、発言させていただきます。よろしくお願ひします。

【事務局】水産課の高橋です。要望書をもう事務所に届けられましたか。

【松本委員】まだ。

【事務局】まだこれ、今御準備ということですね。分かりました。じゃあ、ちょっとまたその具体的な御要望の内容を見せていただいた上でということになります。私、水産課で漁業調整を担当しておりますけども、基本的な考え方としては、片方だけの考え方だけを伺うということではなくて、近隣地区だとか、ほかの漁業の皆さんのお話を丁寧に聞いた上で、それが果たしてそういう緩和という方向に行くのかどうなのかっていうのは、丁寧にお話を聞きながら進めていくのかなと思ひております。ですので、また頂いてから、事務所なり県庁からも、詳しいところはいかがでしょうかとか、どういふ皆さんとお話をしていきたいと思いますというような御相談もさせていただければと思ひております。

【松本委員】よろしく御指導のほどお願ひいたします。

【議長】よろしいですか。

そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、無いようでございますので、次回の開催予定ですかね、それについて事務局からよろしくお願ひします。

【事務局長】次回の委員会の開催ですけれども、4月1日の委員改選、この後になります。第16期、第1回目の開催ということで、新体制の下、会長及び職務代理の互選ですとか、連合海区等の委員の選出を行う必要がございます。今のところ、予定としては、6月頃に開催する予定でございます。

それと、ここで、三浦次長より皆さんに御挨拶がございます。今期15期、最後ということで、御挨拶をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【三浦次長】失礼いたします。挨拶というよりも、お礼を一言述べさせていただきたいということでございます。

第15期の委員の皆様には、今月末日をもって任期が満了を迎えます。平成28年の8月から任期スタートしておりますが、本日で委員会開催回数は18回を数えまして、特に今期は漁業法改正というビッグイベントがありまして、関連する法でありますとか、いろんな制度改正について、この委員会でもたくさんの案を出させていただきまして、御審議

いただきました。この4年余りの間に、本日御欠席でございますが、岸会長をはじめ、委員の皆様には、それぞれのお立場から大変貴重な御意見をいただきまして、また、大変熱心な御議論をいただきましたことに対しまして、厚く感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。以上でございます。

## 6. 閉会

【議長】（閉会を宣言 15時30分）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次長	三浦 順
水産課	課長	太田 耕平
	主任技師	竹谷 万理
松江水産事務所	所長	飯塚 武志
	水産課長	伊藤 博理
浜田水産事務所	所長	道根 淳
水産技術センター	部長	内田 浩
島根海区漁業調整委員会事務局	事務局長	小谷 孝治
	主任書記	高橋 一郎
	書記	岡本 渉



以上、議事のてん末を記し、その相違ないことを認証する。

令和3年3月11日

議 長 中東 達夫

議事録署名者 青山 善一郎

議事録署名者 小川 渉